



みのる法律事務所便り  
第388号  
令和4年8月



みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒021-0853  
岩手県一関市字相去57番地5  
TEL:0191-23-8960  
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く  
田舎弁護士の駄弁句 (121)



いっしょに 楽しみましようの ひとこと 一言で

地獄の浮世が 極楽浄土に



令和4(2022)年8月1日

あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

セカンドオピニオンでも、「もう人工透析しかありません」と言われました。糖尿病や高血圧症から慢性腎不全症となった患者が、人工透析に入ったら、5年後の生存率は50%を切ります。

人工透析にだけは入りたくないという願いは、た断られました。5年以内の死を覚悟しました。

「誰だって、いつかは死にます。残っている時間を、楽しみましよう」と妻はなぐさ慰めてくれました。

「そうだその通りだ。誰だって、明日の命だって分からない。生きているいまの一瞬を楽しむだけだ」と腹がすまりました。

「人工透析だけはしたくない」というネガティブな気持はふっとびました。「人工透析だって、楽しんでやろう」という気持になりました。

そう心が決まったら、それまでの「この世は地獄だ」という思いが、「この世は極楽浄土だ」と思えるようになりました。あおぞらうきよのすて「青空浮世乃捨」などという俳句をつけて、駄弁句を詠むようになりました。

妻の一言で、私の人生は前向きになりました。

い な べ ん だ べ ん く  
田舎弁護士の駄弁句 122

幸不幸 左右するほど 力ある



ことばの不思議 改めて知る

令和4(2022)年 8月1日

あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

古代人は、ことばには<sup>れいりよく</sup>霊力があり、ことばの使い方、人間の幸・不幸が左右されると考えていたそうです。ことばの持つ不思議な力を「言霊」と言うそうです。

古代人ではない現代人でも、ことばの使い方、嬉しくなったり、悲しくなったり、前向きになったり、落ち込んだりすることは普段から実感しています。

『心に残って、忘れられないことば』という駄弁本を書き始めたら、ことばの力を改めて知らされました。

これまで80年間の人生は、ことばによって、慰められ、ことばによって、<sup>はげ</sup>励まされ、ことばによってやる気をもらい、ここまでやってこられたことを痛感しました。

事務所だより『的外』令和4(2022)年8月号では、ことばに関する駄弁句二句を詠んでみました。

ことばには不思議な力があります。ことばは大事に使いたいものです。できることなら、他人を傷付けることばは使わないで、他人を楽しませることばを使いたいものです。

「先生のことばで救われた」と言ってもらうことがあります。そのことばで、私の方が、昇天するほど嬉しくなり、80歳まで生かされて、よかったと心から思います。

ことばは、金もかからず、体力もいらず、その効果は絶大です。費用対効果は最高です。ことばは上手に使いたいものです。

## 2022年度「一関九条の会」総会 記念講演 —コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻と憲法9条—



一関九条の会より、令和4（2022）年7月23日に、「コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻と憲法9条」という演題で講演するように命じられていました。前日になって、コロナの感染が急増し、中止になりました。

一関九条の会の事務局長・齊藤三郎先生より、「講演のレジュメを一関九条の会の会員全員に送りたい」との申し入れがありました。

講演のレジュメは、講演する前にできていなければならないのですが、講演の直前に、普段から尊敬している友人・鈴木秀悦先生からお手紙を頂戴しました。

そのお手紙には、講演で話したいことが述べられていました。この手紙に沿って話すのが話し易いし、分かり易いという思いに至りました。そこで、鈴木先生のお許しを得て、その手紙をレジュメ代わりに提出させて戴きました。

鈴木先生のお手紙には、「齊藤三郎先生とは同級生」と書いてありました。まず縁を感じました。「縁」とは、「人と人とのつながりや関係」という意味もあります。

鈴木先生も齊藤先生も小生も、昭和17（1942）年生まれの同期です。今年さんじゅは傘寿です。3人共、演題に関しては、ほぼ同じ考えです。そういう意味でも縁を感じました。

鈴木先生は葬儀で講演会に出席できなくなるかもしれないとのことでしたが、幸いそうはならず、講演会の前日まではご夫婦で出席する予定でした。ところが、講演会の前日になって、コロナの感染拡大により講演会は中止となりました。

これも縁であり、大宇宙の法則というか、人の力ではどうにもならない世界があることを改めて認識させられました。

鈴木先生のお手紙には、国籍のことが書かれていました。先生は、お孫さんの「韓国籍を離脱させた」と書いていました。そして、「どんなことがあっても、孫を戦争という殺し合いには出たくはないです」とありました。先生のお考えには心底より共鳴しますので、そのことを話したかったです。

コロナは、国も国籍も関係ありません。コロナという異人類には、国も領土

も国籍もないのです。戦争は、国と国とが武力で闘うのですから、国がなければ戦争はないのです。国などと言って、戦争をしているのは人間だけです。

更に先生は、「千田先生のおっしゃる通り、負けてもいいから戦争はダメです。殺し合いはしない、これが鉄則です」と書いていました。

私は、領土が侵害されても、武力に対し武力で闘うのは殺し合いであり、すべきではないと考えています。この考え方に対しては、反対する方も多いと思いますが、憲法9条の戦争放棄というのはそういうものだと、私は確信しているのです。戦争を許す正義も、歴史観も、損得計算もないのです。「正義の戦争より不正義でも平和がいい」という一言に、戦争放棄の哲学は凝縮されているのです。もっともらしい理屈を付けても、戦争をしたら多くの人が死ぬのです。戦争放棄は、一切の理屈抜きで戦争はしないという分かり易い話なのです。

ロシア軍のウクライナ侵攻に対し、ウクライナ政府が武力で対抗することも、死人を出すことになるのでやめた方が良く考えています。NATO（北大西洋条約機構：North Atlantic Treaty Organization）加盟国などがウクライナに武器を提供することは、戦争を長期化、拡大化、深刻化させることになるので、やめた方がよいと考えています。日本政府も、戦争に利用できる物はウクライナに送るべきではないのです。

鈴木先生も齊藤先生のお考えも同じではなかろうかと思っていますが、この手紙を読んでほっとしました。



鈴木先生は、所属するロータリークラブでウクライナ支援の署名用紙の前書きを書いたとのことで、その前書きが手紙の中で紹介されています。

素晴らしい前書きです。ジョン・レノンのイマジンを引用しての世界平和を願う気持ちがよく表現されています。格調が高く、さすが鈴木先生の文章です。こういうことが「文化」というのではないのでしょうか。この気持ちは、私も全く同じです。そのことを講演では強調しなかったのです。

鈴木先生のお手紙には、国連憲章が出ていますが、集団的自衛権を行使することが「積極的平和主義」だと主張していた安倍元首相の考え方は、国連憲章を誤解しているものであることを講演会では中心に話したいと考えていました。

個別的自衛権の行使も集団的自衛権の行使も、国連憲章においては、例外中の例外であり、個別的自衛権の行使も集団的自衛権の行使もしなくても済むよ

うにするのが国連の役割であり、本当の平和主義です。

安倍元首相のいう「積極的平和主義」という考え方は、明白な誤りです。国連憲章を曲解しています。安倍元首相は、自分の主張が本当に正しいと思い込んでいるところに、彼の本当の恐さがありました。自分の誤りに気付いていないのです。

念のため、国連憲章の規定を紹介しておきます。安倍元首相は、原則と例外を入れ替えています。意味を取り違えていて、それに気付かず、それがいつもりであるのです。原則と例外を大きく履き違えているのです。それに気付いていないのです。

国連憲章第2条は、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と定めています。

これによると、国連憲章は、戦争は原則として禁止しているのです。然るに安倍元首相は、集団的自衛権を行使することが、「積極的平和主義だ」と言って、集団的自衛権の行使を原則の如く主張しているのです。

国連憲章第42条は、「安全保障理事会は、国際の平和及び安全の維持又は回復に必要な空軍、海軍または陸軍の行動をとることができる。この行動は、国際連合加盟国の空軍、海軍又は陸軍による示威、封鎖、その他の行動を含むことができる」と規定しています。

つまり、「国連の安全保障理事会が必要なときは、武力を例外的に行使することができる」と定めているのです。その武力は、国連軍でなければならないのです。ですが、安全保障理事会常任理事国の拒否権の行使により、国連軍はできません。この拒否権に問題があるのです。

更に、国連憲章第51条は、「この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安保理が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない」と定めています。これによると、個別的自衛権又は集団的自衛権は、国連の安全保障理事会の措置をとるまでの間の例外のまたその例外という位置にあるのです。



然るに安倍元首相は、「集团的自衛権の行使は積極的平和主義であり、集团的自衛権の行使は、積極的に行使しなければならない。それが、国連憲章である」が如く主張し、日本国憲法9条よりそれが優先するような話をしていました。それは原則と例外とを入れ替え、間違えています。憲法9条の理解もおかしいのです。憲法9条は、人類最高の哲学です。

安倍元首相のお人柄は、故人となった今、あまり言いたくはありませんが、自分の考えはあまりなく、他人の考えに左右されやすいお人柄のようで、そこに恐いところがあると私個人は思っていました。安倍元首相の「積極的平和主義」というお考えも、安倍元首相はそれが国連憲章の正しい解釈だと思い込んでいたのではないかと想像します。

安倍元首相の死については、心が痛みます。主義主張はそれぞれ異なっても、それはそれとして、あのような形で口を封じられてしまったことは、残念でなりません。安倍元首相の憲法9条に関するご主張は、私の考え方とは水と油でしたが、彼は彼の信じることを主張したのであり、「長い間ご苦勞様でした」と申し上げます。

ただ、国葬という話も出ていますが、主義主張は、国民一人一人にあるのですから、国民を挙げてその人の政治的功績を国葬という形で讃えることは、「思想良心の自由」という憲法の理念からは、如何なものかと考えますが、皆様はどうお考えでしょうか。少なくとも、私は憲法9条に関する彼の考え方には全く納得ができません。その政策には大反対であり、その政策を讃えたいとは思いません。

齊藤三郎先生より求められたレジュメにはなっていませんが、令和4(2022)年7月23日に予定通り講演が開催されていれば、このようなことを話したかったのです。

一関九条の会の会員の皆様には、資料として、鈴木先生の手紙を始め、これまで、コロナとウクライナ侵攻と憲法9条に関連して書いた事務所便り「まじはずれ的外」と駄弁文を準備していましたので、それらを同封させて戴きました。

事務所便りをお読み戴いている皆様には、それらは既にお送りしていますので今回は同封しません。もし、必要がお有りの方がいましたら、一声おかけ下さい。直ぐ送ります。





## 鈴木秀悦先生のお手紙の紹介



ご無沙汰いたしております。

通信「的外」なるほど楽しく読んでおります。

確か、7月23日(土)、一関文化会館で千田實先生の講演会がありますね。

体は、ヨタヨタですが、妻の付き添いで拝聴したいです。午前ですか午後ですか。あとでお知らせください。

9条の会の斉藤三郎君は同級生です。私のようなノンポリと違って昔から優秀な人間です。筋金入りの方です。

ただ、私の二番目の姉が癌で死期が近づいています。講演会のあたりに葬儀とならなければいいのですが。

私の長女(51歳)は韓国人と結婚しましたが、その孫二人のうち、男孫(20歳)は父親が韓国籍で、その子にも韓国籍がありました。でも、ご存知の通り、韓国は徴兵制。その父は早くに死んだので、私ら日本の爺・婆と韓国の爺・婆は、合意の上、真っ先に韓国籍を離脱させました。いつ戦争が始まるか分からない朝鮮半島。どんなことがあっても、孫を戦争という殺し合いには出したくはないです。

千田先生のおっしゃる通り、負けてもいいから戦争はダメです。殺し合いはしない、これが鉄則です。

私の所属するロータリークラブは、社長が多いこともあって、ウクライナへの武器供与を肯定的。9条なんかでは国は守れない、と軍事費増加にも肯定的。そんなロータリーでも、ウクライナ支援の署名をすることとなりました。その署名用紙の前書は私が作ることになりました。以下が、その文案です。

ウラジーミル・プーチン大統領 様(東京都港区麻布台2-1-1駐日ロシア連邦大使館来付)

私達の国際ロータリーのテーマは「イマジン(Imagine)」です。

世に天国も地獄もない、地上にあるのは広い空だけ。

殺したり、死んだりもない。欲張ったり、飢えたりもない。

すべての人々が世界を分け合う姿を。

世界は一つになるのさ。

これはジョンレノン(ビートルズの一人)の歌「イマジン」の和訳の一節です。

人類はみな兄弟、なんで殺し合わなければならないのでしょうか。

「殺し合いはしない」「人命と人権を守る」。これが人間の根本哲学です。

- ・人を殺さないでください。
- ・核兵器を使わないでください。
- ・話し合いで解決する努力をしてください。
- ・国連憲章にもとづいて戦争をやめてください。



一日も早くウクライナにもロシアにも、世界中に平和が来るのを切に望みます。

以上です。

今、ウクライナの戦争も仕方がないと思っている人達も、粘り強く話し合っていけば、「正・反・合」と弁証法により高い認識に到達していくものと思われま

敬具

素晴らしい手紙です。私の言いたいことの全てが言い尽くされています。『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という哲学と、『人命と人権が究極の価値』とする日本国憲法の心という高い認識に到達し、その認識に基づき政治を行えば、国と国とが武力で殺し合うなどということは、できない筈です。

然るに現実には、ウクライナ戦争を始め、台湾問題、北朝鮮問題、イスラエル問題等々、戦争はなくなりそうもないのです。

先生の手紙のまとめの「今、ウクライナの戦争も仕方がないと思っている人達も、粘り強く話し合っていけば、『正・反・合』と弁証法により高い認識に到達していくものと思われま

す」の部分は、世界中の指導者を自認する政治家に是非読ませたいものです。トランプ前アメリカ大統領、プーチン大統領、金正恩最高指導者、習近平国家主席、そして、9条改定の主張をする日本の政治家の先生方は、この真意が理解できるのでしょうか。失礼ながら、それができていないように思えるのです。そのような感性のない人が政治家に多いように見えるのです。そこが残念であり、悔しいのです。

